

国立天文台サイエンスロードマップ策定委員会 諮問事項

2024.11.14 国立天文台運営会議

国立天文台サイエンスロードマップ策定委員会規則に記されている本委員会の任務を以下に記す。

第2条 委員会は、国立天文台のサイエンスロードマップを策定することを任務とする。

これに従い、本委員会の今期の諮問事項を以下に記す。

1. 2024年10月に提出されたサイエンスロードマップへのLOI、2025年1月末までに受領した提案書およびヒアリングを基に、第5期中期計画期における国立天文台の実施計画策定手続きにスムーズに接続できるようなサイエンスロードマップを策定し、2026年2月末までに運営会議に報告する。サイエンスロードマップ策定途中においては、科学戦略委員会が開催する将来シンポジウムなどでコミュニティからフィードバックを受ける機会を設けることに留意すること。
2. 今回のサイエンスロードマップ策定から得られたLessons Learnedを元に、次回以降の策定に関して運営会議に提言を行う。

以上